

令和2年度第3回八千代市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年3月15日(月)
開 会 午前10時42分
閉 会 午前10時58分
- 2 場 所 八千代市教育委員会庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 【構成員】 市長 服部 友則
(敬称略) 教育委員会教育長 小林 伸夫
教育委員会委員 石井 伸一
教育委員会委員 須堯 福美
教育委員会委員 佐藤 志津
教育委員会委員 川嶋 一永
- 【説明員】 教育次長 嶺岸 秀一
教育次長 大澤 利和
教育委員会参事 蕨 茂美
教育総務課長 島津 俊明
学務課長 長島 秀一
指導課長 高木 雅晴
保健体育課長 加藤 英昭
教育センター所長 村上 恒和
文化・スポーツ課長 春田 泰宏
- 【事務局】 企画部長 小川 勝
企画部次長 加藤 博士
企画経営課主幹 原田 泰雄
企画経営課主任主事 諸坂 純平

4 開 会

○服部市長 ただいまから、令和2年度第3回八千代市総合教育会議を開会いたします。

会議の進行につきましては、八千代市総合教育会議の運営に関する要領第3条第1項の規定により、会議の主宰者であります私が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

5 市長挨拶

○服部市長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下での開催となりましたが、本日の会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市教育行政の推進に御尽力をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

本日の議題は、「八千代市教育大綱について」でございます。

今年度、第2回の会議では、八千代市第5次総合計画前期基本計画の教育に関連する部分を教育大綱としてまいりたいという基本的な考え方について、委員の皆様の御了承をいただいているところでございますが、本日は、「八千代市教育大綱（案）」につきまして、御協議いただきたいと考えております。

詳細につきましては、後程、事務局より説明がございしますが、ぜひ、忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、お願いを申し上げます、私からのご挨拶に代えさせていただきます。

6 議事録署名人の指定

○服部市長 次に、議事録署名人の指定をいたします。

私のほか、川嶋委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○川嶋委員 はい。

○服部市長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

7 議 題

○**服部市長** 「八千代市教育大綱について」、事務局より説明をお願いいたします。

○**事務局** 私から、八千代市教育大綱について、御説明いたします。

前回開催の令和2年度第2回八千代市総合教育会議では、「八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）」の教育に関する部分について、概要を説明させていただき、当該素案に対する御意見をいただきました。

また、令和3年度からの本市の教育大綱につきましては、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の教育に関する部分を「八千代市教育大綱」とするという考え方について御協議いただき、皆様の御了承をいただいたところでございます。

第2回会議の開催時におきましては、前期基本計画の素案を八千代市総合計画審議会に諮問し、また、パブリックコメントを実施しているところでしたが、その後、八千代市総合計画審議会からの答申を受け、さらにパブリックコメントにおいても多くの市民・団体などから御意見等を頂戴しており、現在、それらの内容を踏まえて素案の修正等を行い、「八千代市第5次総合計画前期基本計画（案）」として、作成を進めているところでございます。

はじめに、「八千代市第5次総合計画前期基本計画（案）」がまとまってまいりましたので、前回お示しした基本計画の素案からの変更している点について、御説明させていただきます。

参考資料1「第2回会議からの変更点」を御覧ください。

こちらは、前回お示した計画の素案と現時点の案を新旧の形でまとめたものでございます。

左側が「新」、右側が「旧」となっており、修正した箇所には、下線を引いております。

基本計画における「部門別計画」のうち、第2章「豊かな心と文化を育むまちづくり」におきまして、総合計画審議会等でいただいた意見を踏まえて変更した点でございますが、1ページ目、「義務教育」の「現状と課題」の3行目を御覧ください。

「また、人口急増期に建設した小中学校の校舎や体育館、給食施設の老朽化が進行しています」の部分につきましては、「安全、安心面から見て、使用不能な体育施設・遊具が多く見られるように思います。」との意見をいただいたところでございます。

体育施設については、体育館については既に記載しており、さらに「スポーツ・レクリエーション」において、スポーツ施設の整備について記載しておりますが、遊具を含むような表現ではなかったことから、「体育館」を「体育館等のほか」に修正しております。

次に、3 ページ目の「ICT活用の推進」を御覧ください。

こちらに関連しまして、「教員労働事情が厳しい状況にあり、「優秀」な人材が来なくなっている可能性があるのではないかと心配しており、国や自治体による教員の負担軽減策が急務である。」といった意見をいただいたところでございます。

本市の対応としては、教職員の事務負担の軽減として、ICTを活用した取り組みを考えていることから、「ICT活用の推進」の3行目「負担軽減を図り」を「教職員の事務負担軽減を図り」に修正し、より明確になるように対応しております。

その他の変更点につきましては、文言の整理などの修正が主な内容になっております。申し訳ございませんが、個別の説明は割愛させていただきますので、参考資料等で御確認くださいませよう、お願いいたします。

また、参考資料には記載しておりませんが、資料や写真、説明が必要な単語等の脚注を追加しております。

次に、資料「八千代市教育大綱（案）」を御覧ください。

本市におきましては、教育大綱を別途策定するのではなく、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の教育に関する部分を教育大綱といたしますが、現行の教育大綱と同様に、本市における大綱を示すものとしたしまして、「八千代市教育大綱」としての冊子を作成することを考えており、こちらの資料は、「八千代市第5次総合計画前期基本計画（案）」を元に作成した、冊子の（案）となっております。

資料の1 ページ目を御覧ください。

教育大綱（案）の構成でございますが、前期基本計画の第2章における7つの施策である「義務教育」、「高校・大学教育」、「青少年健全育成」、「生涯学習」、「市民文化」、「文化財」、「スポーツ・レクリエーション」について、各施策の基本方針、施策の内容を記載しております。

施策の基本方針は、施策を推進する上での基本的な考え方や方向性を示すものでございます。

次に、資料の1ページと併せまして、参考資料2「八千代市教育大綱（改定版）」の1ページを御覧ください。

参考資料2が現行の教育大綱となっておりますが、構成の変更点といたしましては、基本方針を加えたところでございます。

基本方針は、八千代市第4次総合計画後期基本計画にもあった項目でございますが、教育大綱の冊子には、掲載されておりました。

しかしながら、教育大綱につきましては、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として策定するものでございますことから、基本方針についても教育大綱の冊子の中でお示しすべきであると考えたことから、新たに加えたものでございます。

以上、資料の説明になりますが、本日の会議では、「八千代市教育大綱（案）」について御協議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○服部市長 ただいまの事務局から説明がありましたとおり、本日は、「八千代市教育大綱（案）」について御協議いただきたいとのことです。
委員の皆様から御意見・御質問はございますか。

【意見・質問等なし】

○服部市長 最後確認しておきたいことなどもございませんか。
前回から大きな変更はなかったとのことですので、よろしいでしょうか。
それでは、お諮りいたしますが、本市の教育大綱につきましては、資料1「八千代市教育大綱（案）」のとおり進めてよろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なしの声）

○服部市長 「異議なし」ということですので、事務局では作業を進めてください。

なお、今後「八千代市第5次総合計画前期基本計画（案）」の軽微な文言の修正が発生する場合には、教育大綱につきましても、修正が生じる可能性がございます。修正があった場合の確認につきましては、私に御一任いただいでよろしいでしょうか。

○委員一同 （異議なしの声）

○服部市長 議題は以上でございますが、事務局から連絡事項などございますでしょうか。

○事務局 はい。

○服部市長 事務局。

○事務局 「八千代市教育大綱」につきましては、八千代市第5次基本計画の策定に合わせて、3月中に作成する予定でございます。作成後には、委員の皆様へ配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○服部市長 よろしく願いいたします。

8 閉 会

○服部市長 それでは、以上をもちまして、令和2年度第3回八千代市総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。